

公益財団法人滋賀県文化財保護協会 第五次中期計画の概要

(平成30年3月12日策定)

I. 計画策定の趣旨	
1. 計画策定の背景と趣旨	これまでの実績・第四次中期計画（平成25年度～平成29年度）の取組内容の評価と点検を踏まえ、第五次中期計画を策定
2. 計画の位置付け	協会の運営にかかる基本計画であり、運営の指針とする
3. 計画期間	平成30年度～平成34年度までの5年間（必要に応じて見直し）
II. 協会を取り巻く現状	III. 取り組むべき事業の内容
1. 現状の把握	1. 基本理念 2. 事業の柱
<p>(1) 埋蔵文化財の調査</p> <ul style="list-style-type: none"> 発掘調査業務は減少していく傾向 国体開催に伴う関連公共事業の発生 市町からの調査等の協力依頼 <p>(2) 文化財の保存と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 公開事業の実施 例：発掘調査成果展、整理調査成果報告会 市町等の文化財事業との連携 文化財保護法の改正への対応 <p>(3) 文化施設の管理運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 埋文センター、安土城考古博物館、琵琶湖文化館の管理運営を受託 文化財保護法の改正への対応 	<p>より積極的な社会貢献のための攻めの経営</p> <p>(1) 国・県の公共事業に関わる埋蔵文化財の調査を効率的に進め、市町事業等に関わる調査への協力依頼に迅速かつ柔軟に対応</p> <p>ア. 正確かつ迅速な発掘・整理調査業務の実施</p> <p>(2) 文化財の調査・研究および情報発信に関する主体的事業を実施するとともに、文化財の社会資源化に関する事業において、県や市町・民間との連携・協働を進める</p> <p>ア. 県民のニーズに応えられる事業や活動の実施 イ. 文化財保護法の改正に対応した、継続的かつ計画的な地域における文化財の保存・活用</p> <p>(3) 文化財に関する情報を社会の要請に応じ、的確かつ迅速に発信</p> <p>ア. 文化財の調査・研究および情報発信に関する主体的事業の創出 イ. 協会の活動内容の情報発信</p> <p>(4) ・管理運営している文化施設の維持管理に適切な措置、文化情報の発信の礎として公開・活用の強化 ・安土城考古博物館の指定管理の成果目標の実現</p> <p>ア. 埋文センター・琵琶湖文化館の管理運営、安土城考古博物館の指定管理者としての責務の遂行 イ. 新生美術館（仮称）への機能移転の確実な遂行 ウ. (公財)としての危機管理の徹底</p>
IV. 事業を実現するにあたっての課題への具体的取り組み	
<p>(1) 協会組織の人的側面の強化</p> <p>① 文化財の活用事業を展開する人材の育成 ② 職員の専門性の維持・育成と的確な人材配置</p> <p>(2) 健全な財団運営</p> <p>① 文化財を通じた地域への貢献に焦点を当てた外部資金の獲得や各種事業の受託 ② 事業の実施体制の整備 ③ 埋蔵文化財調査法人組織の連携 ④ 危機管理の徹底</p> <p>(3) 情報収集力・発信力の強化</p> <p>① 情報収集、発信する仕組みの再整備と実践 ② 各施設（埋文センター、安土城考古博物館、琵琶湖文化館）が連携した事業の広報 ③ 成果の〈見える化〉の強化</p> <p>(4) 県の文化施設の適切な管理運営の遂行</p> <ul style="list-style-type: none"> 埋文センター、安土城考古博物館、琵琶湖文化館の管理運営に万全と公開・活用の強化 安土城考古博物館は、県の意向を踏まえつつ地域貢献の柱となる博物館を目指し、役割や機能等の具体化を検討、次期指定管理の申請の是非等について検討 	
V. 中期計画の進捗管理	1. 進捗状況の把握等
<ul style="list-style-type: none"> 計画の実施状況等を適切に把握するため、年3回程度の取り組み内容の点検と評価を行う 次長。各課長を中心とした中期計画検討会議（仮称）の設置 ホームページ等において公開 	